



2025 年 6 月 10 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 イ ン ト ラ ン ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 何 同 璽
(コード番号 3237 東証グロース)
問 合 せ 先 管 理 部 部 長 木 村 佳 生
(T E L 03-6803-8100)

当社株主の変更報告書に関するご説明

2025 年 6 月 9 日付で、当社株主である合同会社インバウンドインベストメント（以下、「インバウンド社」という。）により、大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、以下のとおり、ご説明をさせていただきます。

記

1. 当社株主の変更報告書の背景

主要株主である筆頭株主であるインバウンド社により、2025 年 6 月 9 日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されておりますが、当社はインバウンド社からの説明にて、同社の一部証券口座で保有する当社株式の信用取引建玉及び信用取引において担保としていた当社の現物株式が強制決済されたことを確認しました。

インバウンド社は、2024 年 10 月 29 日付「主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表しておりますように、現金保有率を高めて資金運用効率を高めること等を目的とし、同社が保有する当社の現物株式を一時的に信用取引による保有へ移行する取引を 2024 年 5 月頃より段階的に進めておりました。

そして直近において、一部証券会社でインバウンド社が有する当社株式の信用取引建玉及び信用取引において担保としていた当社の現物株式が強制決済され、証券会社による大量の売り注文が機械的に発動されたことで需給が悪化し、当社株式の大幅な株価変動につながったものと考えております。

当社は、インバウンド社からの説明にて、当社株式の本強制決済による売却はまもなく終了すると聞いております。

また、当社は、インバウンド社より、強制決済された株式以外の当社株式については継続して保有する意向であり、中長期保有の考え方に変更がないことを確認しています。

上記より、インバウンド社の保有する当社株式に一部変動が生じると見込んでおりますが、当社としましては、インバウンド社が今後提出する大量保有報告書に係る変更報告書の内容を確認した上、適時開示基準に該当する場合は正式に公表してまいります。

2. 今後の見通し

この度の当社株式の株価下落につきましては、株主様をはじめ関係者の皆様に対しまして多大なご心配及びご迷惑をお掛けしましたことお詫び申し上げます。

つきまして、当社としましては、今後の事業成長へ注力し、当社の事業価値及び株式価値の拡大に向け、邁進していく所存です。

なお、今回の事象による、当社グループの当連結会計年度の業績及び経営体制に与える影響はないものと考えております。

以 上